

建設部 成果報告

建設部長 竹内 康 則

部局達成度

			
-	9	-	10

総 括

災害に強い地域社会と安全で快適な生活環境づくりを目指し、道路交通ネットワークの充実を図るため（都）松岡菅谷線等の幹線道路の整備、集中豪雨等による浸水被害軽減を目的とした一級河川馬渡川・準用河川底喰川の河川改修、大規模地震発生時の倒壊による被害を軽減するため木造住宅耐震化の促進、管理不全状態の空き家対策として福井市空き家等対策計画を策定するなどに取り組んでまいりました。

また、恵まれた自然環境を活かした潤いのあるまちづくりの取組として、市民と連携し協働した都市緑化や清掃美化活動を行う市民団体等への支援を継続して実施しました。

さらに、魅力ある県都福井を築くため、県都デザイン戦略の一環として中央公園再整備、足羽山の魅力向上を図るためのふれあい動物舎整備を福井国体開催までの完成を目指し、取り組みました。

今後も、引き続き災害に強く安全で安心な地域社会をつくるため、社会基盤の整備と維持管理を計画的かつ効率的に行い、県都にふさわしい潤いや魅力のあるまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

・ 道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります

市民の安全な生活環境をつくるため、市道の整備や維持管理に努めるとともに、中部縦貫自動車道大野油坂道路の北陸新幹線福井開業に併せた平成 34 年度までの全線開通や幹線道路の整備促進などについて、国等に対し積極的に要望活動を展開しました。

また、安全で快適な歩行者空間づくりのため春江森田停車場線及び環状西線など 7 路線の歩道のバリアフリー化を実施しました。

さらに、橋梁の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減を図るため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる橋梁に対し修繕や点検を実施しました。

今後も、安全な生活環境づくりのため、市道の整備や適正な維持管理及び幹線道路の整備促進等を進めます。

・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

冬期間の交通を確保するため、県立病院周辺の東部 1-106 号線外や最重点除雪路線の福井駅北通線（松本小学校前）環状西線（社南小学校前）等の消雪施設整備を進めました。

また、福井市道路除排雪機械整備費補助事業により、除雪協力企業が所有する老朽化した除雪機械の更新や新規購入に対し補助を行うなど除雪対策として備えていましたが、今年度は大雪に対する適切な対応が遅れました。

今後は、今年の大雪における様々な課題を整理・検討し、福井市道路除雪計画の見直しを行うなど、今後の大雪も想定した中で新たな除雪体制の構築を行います。

河川浸水対策については、近年多発している局地的集中豪雨の発生時に起こる急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした中小河川の改修及び遊水地と調整池整備に取り組み、調整池については6月より供用開始し効果の発現がみられました。今後も引き続き、浸水被害の軽減に努めます。

建築物を安心して使えるように、建築主等に対して完了検査の必要性について周知を図り、完了検査受検率の向上に努めてきました。今後も、防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の居住者や利用者の安全を確保します。

地震時の被害を軽減するため、木造住宅の所有者に対し戸別訪問を行い、耐震化の必要性について周知を図り、耐震化を促進してきました。今後も、出前講座等を開催するとともに、戸別訪問を積極的に行い、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の安全性を確保します。

災害に強く安全で安心なまちづくりのため、管理不全状態の空き家の適正管理についてホームページ等への掲載、老朽危険空家等除却支援事業の実施、並びに空家等対策の推進に関する特別措置法に基づいて空き家等所有者等へ助言や指導を行った結果、解体や修繕が進みました。今後も引き続き関係団体や県と連携し、所有者への指導など、管理不全状態の空き家の増加抑制を図ります。

・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、特に緊急性の高かった七郷用水において護岸補修を行いました。

治水対策と自然保全を図る観点から、普通河川芥田川において周辺環境と調和のとれた河川改修を行いました。今後も、引き続き整備を進めていきます。

市民と協働して緑豊かで魅力的なまちづくりを行うため、都市緑化活動を行う団体を支援する「ガーデンシティふくい推進事業」や、河川及び公園等の環境美化に対する市民意識の高揚を図るため「まち美化パートナー制度」を活用した支援体制を推進し、地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めてきました。

また、まちなかの緑地として都市景観形成や環境保全の機能を担う街路樹においても、愛着を持って共に育てるといった市民意識を醸成するため、市民と協働して落葉拾いの活動も行いました。

今後も引き続き「まち美化パートナー制度」などの周知に取り組み、市民協働のまちづくり推進に努めます。

・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります

安全な道路環境の確保に向け、道路パトロール等により破損箇所等の早期発見と修繕を行ってきました。今後も引き続き道路パトロール等の実施し、道路の安全管理に努めます。

無秩序な屋外広告物の設置は、良好な景観を阻害するだけでなく、落下や倒壊による事故など安全上の問題が発生する恐れがあります。そのため福井県屋外広告物条例に基づき、県と連携し是正指導を実施することで良好な景観づくりに努めます。

森田北東部土地区画整理事業の推進により地区内は、戸建て住宅の建築が進み、地区内人口も着実に増えています。今後も住み良い環境づくりに向けて整備を進めています。

保留地については、環境整備を進めるとともに、現地案内会の開催や企業、不動産業者への営業活動を強化したことから、販売実績も順調に増加しています。今後も、引き続き営業活動を行い、販売促進に努めます。

市内公園については、遊具点検や巡視パトロールの実施により、公園利用者の安全を確保することができました。今後も継続して公園が安全に利用できるよう努めるとともに、計画的に公園のリニューアルや維持管理に取り組みます。

福井市総合運動公園については環境整備を進めており、福井国体開催までに完成させます。

子育てしやすい住環境等の維持・推進を図るため、同居リフォームや近居住宅取得等の施策に取り組みました。今後も引き続き、県内外に事業の周知・広報に努めます。

市営住宅においては、東安居団地E棟新築工事を平成30年6月の完成を目指し工事を進めており、旧3号館の解体は完了しました。また、社団地簡二の解体(2棟)も完了しました。社団地1・2・4・5号館屋上防水断熱化改善工事をはじめ福団地4・5号館、立矢団地4、5号館外壁改善工事の完成により目標を達成しました。引き続き、福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、建物の更新と維持管理を計画的に進めます。

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

足羽山公園整備では、園路の拡幅や舗装更新など利用者の利便性の向上が図れました。アジサイの植樹については、クラウドファンディングや企業から多くの寄付をいただいたことで、面的整備が施され園内の景観の向上が図れました。

また、足羽山の魅力をさらに高め、まちなかの新たな観光の拠点として、足羽山公園遊園地内にふれあい動物舎の整備に着手し、福井国体開催までに完成させます。今後も、四季を通して楽しめる「まちなかの里山」として足羽山の魅力を更に向上させる環境整備に努めます。

中央公園再整備では、堀割広場、噴水、張芝などを整備し、福井城社の在りし日の姿を偲び、歴史が感じられ、緑豊かで開放的な公園となるよう整備します。今後は、多くの人が集まり様々なイベントにも活用されるよう、適切な管理に努めます。

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

工事監察パトロールを通じ、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検により、各工事の適正な工事施工と品質確保に取り組みました。今後も、引き続き公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。

・道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります

1	効率的な道路の整備促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	多様化する産業活動や市民生活を支える社会基盤である広域幹線道路として、中部縦貫自動車道、一般国道 416 号及び一般国道 158 号などの整備を促進し、地域間交流・連携強化を図るため、市民と一体となって、国・県等関係機関への要望活動に取り組むとともに、国道・県道との道路交通ネットワークの充実を図るため、効率的に都市計画道路松岡菅谷線等の市道整備を進めます。		
取 組 内 容	<p>国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過></p> <p>5月17日 新九頭竜橋建設促進期成同盟会ほか8同盟会の総会の開催</p> <p>7月10日 国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望</p> <p>7月26、27日 国土交通省、県選出国會議員に道路整備の促進を要望</p> <p>8月2日 福井県知事に道路整備の促進を要望</p> <p>8月24日 国土交通省、財務省に中部縦貫自動車道整備の提言活動</p> <p>11月14日 国道交通省近畿地方整備局に中部縦貫自動車道整備の促進を要望</p> <p>道路の新設改良</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(都)松岡菅谷線 用地補償進捗率 100.0% 建物補償1件、用地買収2件 (5月契約締結) ・川西国道線 事業進捗率 8.7% 建物調査業務委託外 (9月完了) 建物補償3件、用地買収等7件 (3月契約締結) ・西部1-13号線外1路線 事業進捗率 5.5% 詳細設計業務委託外 (11月完了) 道路改良工事 (5月完成予定) ・中央2-516号線 道路改良工事 47m (12月完成) 道路改良工事 74m (4月完成予定) 		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
道路の新設改良 (都)松岡菅谷線 : 用地補償進捗率 94.9% (28年度) 100% (29年度) 川西国道線 : 事業進捗率 5.1% (28年度) 11.9% (29年度) 西部1-13号線外1路線 : 事業進捗率 0.0% (28年度) 10.8% (29年度) 中央2-516号線 : 道路整備延長(累計) 583m (28年度) 663m (29年度)	道路の新設改良 (都)松岡菅谷線 : 用地補償進捗率 100% 川西国道線 : 事業進捗率 8.7% 西部1-13号線外1路線 : 事業進捗率 5.5% 中央2-516号線 : 道路整備延長(累計) 630m		
成 果 ・ 課 題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。その成果として、中部縦貫自動車道永平寺大野道路が平成29年7月に全線供用開始しました。今後も、福井市の幹線道路ネットワークの構築を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p> <p>松岡菅谷線整備事業は、未契約であった建物補償及び用地買収を5月に契約を締結することができました。</p> <p>川西国道線の建物補償等は、地権者のご協力を頂き、今年度10件の契約締結を行い、建物移転の早期完了を目指し、地権者に対し移転先の情報提供を行いました。地権者による移転先選定に日数を要したため、年度内に建物移転が困難となり事業費が繰越となりました。今後は、建物の早期移転に努めます。</p> <p>西部1-13号線外1路線及び中央2-516号線は、年度内完成を目指し整備を進めていましたが、本年2月の大雪により年度内完成が困難となりました。</p> <p>今後も市民の安全で快適な生活環境を確保するため、事業の進捗に取り組みます。</p>		

2	安全で快適な歩行者空間づくり	達成度	
実 行 内 容			
目 標	平成 30 年の福井国体及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進めます。		
取 組 内 容	<p>歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春江森田停車場線 (5 月完成) ・環状西線 (3 月完成) ・高木市場線 (3 月完成) ・豊島木田線 (12 月完成) ・城勝線 (9 月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
歩道整備延長 (累計) : 75 km (28 年度) 80 km (29 年度)		歩道整備延長 (累計) : 80 km	
成 果 ・ 課 題	<p>春江森田停車場線などの歩道のバリアフリー化に取り組んだ結果、歩行者が安全で安心に通行できる歩行者空間を確保しました。</p> <p>今後も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組めます。</p>		

3	橋梁の長寿命化の推進	達成度	
実行内容			
目標	橋梁の予防的な補修及び計画的な架け替えなどに関する事項を定めた「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、橋梁の安全性を確保します。		
取組内容	<p>橋梁の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 境寺橋 (3月完成) ・ 南部 2-179-稲津-002 (5月完成予定) ・ 北部 2-162-玄正島-001 (5月完成予定) <p>橋梁の点検 498 橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 橋梁点検業務委託 (5月完了予定) 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
橋りょう改修率 : 33.0% (28年度)	35.8% (29年度)	橋りょう改修率 : 33.9%	
橋梁の点検 : 540 橋		橋梁の点検 : 498 橋	
成果・課題	<p>橋梁の改修については、関係機関と調整を図りながら、年度内完成を目標に工事を進めてきましたが、本年2月の大雪により、2橋の工事が年度内に完成できませんでした。今後は、早期完成を目指し工事を進めます。</p> <p>橋梁の点検については、年度内に540橋の点検完了を目標に実施してきましたが、本年2月の大雪と融雪による河川の増水により、目標を達成することができませんでした。今後は、早期完了目指し点検を進めます。</p> <p>来年度以降も、橋梁の安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋梁の改修や点検を行っていきます。</p>		

・災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

4	冬期間交通の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>冬期間の市民生活や経済活動の安定を図るため、ホームページや報道機関を活用した広報により、市民の協力を広く呼びかけるとともに、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めます。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新等を行うとともに、オペレーターの減少に伴い新規参入企業の確保に努めます。</p> <p>さらに、冬期間の交通の安全を確保するため、病院群輪番制参加病院周辺及び最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p>		
取組内容	<p>除雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 14 台の除雪機械の補助金交付決定（8 月） ・ オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケートの実施（5 月～8 月） ・ 関係機関、除雪協力企業の調整（5 月～9 月） ・ 除雪計画の作成（11 月） ・ ホームページや「雪国の快適生活 7 カ条」の広報による市民協働の推進（12 月） <p>消雪施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環状西線 (12 月完成) ・ 東部 1-339 号線 (2 月完了) ・ 東部 1-106 号線外 (5 月完成予定) ・ 福井駅北通線 (7 月完成予定) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ： 14 台</p> <p>オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケート：9 月</p> <p>関係機関、除雪協力企業の調整 ； 9 月</p> <p>除雪計画の作成 ； 11 月</p> <p>ホームページや「雪国の快適生活 7 カ条」の広報による市民協働の推進 ； 12 月</p> <p>消雪施設の整備 ； 4 路線</p>		<p>除雪体制の充実</p> <p>除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ： 14 台</p> <p>オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケート ； 9 月</p> <p>関係機関、除雪協力企業の調整 ； 9 月</p> <p>除雪計画の作成 ； 11 月</p> <p>ホームページや「雪国の快適生活 7 カ条」の広報による市民協働の推進 ； 12 月</p> <p>消雪施設の整備 ； 2 路線</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、除雪機械購入補助制度の申請が 18 台あり、そのうち 14 台に対して補助を実施しました。今後も、借上げ除雪機械の確保と、リース車の削減を図るため、継続して補助していきます。</p> <p>除雪作業の協力企業の確保のため、毎年、建設業者等に協力を依頼していますが、除雪路線延長が年々増加する中、除雪協力企業数やオペレーター数は減少しているため、除雪協力企業の確保が厳しい状況です。今後は、本年 2 月の大雪による除雪業務の課題を調査及び整理し、円滑な除雪作業が実施できるように取り組みます。</p> <p>消雪施設については、年度内完成を目指し整備を進めていましたが、東部 1-106 号線や福井駅北通線外については、関係機関及び他工事との工程調整に不測の日数を要したため、年度内完成ができなくなりました。今後は早期完成に向けて整備を進めます。</p> <p>来年度以降も、冬期間の交通を確保するため、県と連携し、計画的に消雪施設整備を進めていきます。</p>		

5	河川浸水対策	達成度	
実行内容			
目標	<p>近年多発している局地的集中豪雨の発生時に起こる急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした遊水地と調整池整備、及び中小河川の改修を行います。また、河川の狭さく部の解消や、道路冠水が起こりやすい箇所雨水対策を関連部局と連携して進めます。</p> <p>さらに、足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成のため、整備促進に関する要望活動を国及び県に対して行います。</p>		
取組内容	<p>準用河川底喰川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸工（繰越分）（2月完成） ・遊水地護岸・越流堤工（繰越分）（3月完成） ・護岸工（5月完成予定） <p>開発川流域浸水対策（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池護岸工（5月完成）（6月供用開始） <p>一級河川馬渡川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁工（2次）（11月完成） <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・56.0（28年度） 56.3%（29年度） 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>準用河川底喰川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 護岸工（繰越分）10月完成 ： 遊水地護岸・越流堤工（繰越分）12月完成 ： 護岸工完成 <p>開発川流域浸水対策（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 調整池護岸工（繰越分）5月完成 <p>一級河川馬渡川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 橋梁工（2次）（繰越分）10月完成 <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 56.0%（28年度） 56.5%（29年度） 		<p>準用河川底喰川整備（繰越分含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 護岸工（繰越分）2月完成 ： 遊水地護岸・越流堤工（繰越分）3月完成 ： 護岸工 未完成 <p>開発川流域浸水対策（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 調整池護岸工（繰越分）5月完成 <p>一級河川馬渡川整備（繰越分）</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 橋梁工（2次）（繰越分）11月完成 <p>河川整備率</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 56.3% 	
成果・課題	<p>準用河川底喰川整備については、隣接する北陸新幹線高架橋建設にかかる事業者との工程調整に期間を要したことから、目標を達成することができませんでした。今後は、早期完成を目指し整備を進めます。</p> <p>開発川流域浸水対策については、目標の5月完成及び6月からの供用開始を達成することができました。</p> <p>一級河川馬渡川整備については、消雪装置や迂回路の切替について道路管理者である県との協議に期間を要したことから、完成が1ヵ月遅れ、目標を達成することができませんでした。今後は、橋梁の早期完成を目指し整備を進めます。</p> <p>河川整備率については、当初予定していた2河川において関連する他事業との調整により、来年度以降に整備を行うことになったため、整備率が56.3%となり目標の56.5%を達成することができませんでした。今後、引き続き、河川改修を促進し、浸水被害の軽減に努めます。</p>		

6	住環境の整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	建物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。		
取 組 内 容	<p>工事完了予定日を過ぎている建築物の工事監理者及び建築主に、完了検査を受検するよう電話・文書で督促（1回/月）</p> <p>建築物防災週間に、旅館・ホテル（4件）及び物販店（4件）の防災査察の実施（9月・3月）</p> <p>違反建築防止週間に、一斉公開建築パトロール（73件）の実施（10月）</p> <p>違反建築パトロール（53件）の実施</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
建築物の完了検査受検率 : 92.6%（28年度） 93.3%（29年度）		建築物の完了検査受検率： 93.8%	
成 果 ・ 課 題	<p>完了検査受検率の向上は、違反建築物の発生を防止することに繋がるため、建築主等に対して完了検査の必要性について周知を図ってきたことや、完了検査未受験に対する電話・文書による督促を行ったことにより、建築物の完了検査受検率は93.7%となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、県、市、福井県建築士事務所協会などの建築関係団体で構成された福井県建築行政マネジメント計画フォローアップ会議や違反建築防止週間、建築物防災週間等を通して、防災知識の普及や法令順守の意識啓発を行い、建築物の居住者や利用者の安全を確保します。</p>		

7	木造住宅の耐震化促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地震発生時に倒壊のおそれ大きい木造住宅については、その所有者に対して、耐震化の必要性について出前講座や戸別訪問などの広報活動で周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の耐震化を促進します。		
取 組 内 容	<p>【出前講座等】</p> <p>防災センターで実施された防災研修において耐震化の必要性と補助制度に関する説明（6月・7月・2月）</p> <p>建築情報フェスタにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応（7月）</p> <p>防災フェアにおいて補助制度に関するチラシ配布・相談対応（8月）</p> <p>市政出前講座(日新地区)、出前講座等（安居地区）（10月）</p> <p>県と連携し、木造住宅の耐震改修工事の現場見学会の開催（10月）</p> <p>建築関係団体の研修会において補助制度に関する説明（1月）</p> <p>【その他】</p> <p>各自治会へ補助制度に関するチラシの回覧依頼（5月）</p> <p>広告付行政情報モニターによる補助制度案内（5月～）</p> <p>市政広報に補助制度を掲載（5月）</p> <p>まちかど放送で補助制度の案内（9月）</p> <p>木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問 1,517戸（5月～3月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
木造住宅の耐震化戸数（累計） ： 192戸（28年度） 210戸（29年度） 耐震診断戸数（累計） ： 1,060戸（28年度） 1,120戸（29年度） 補強プラン作成戸数（累計） ： 682戸（28年度） 742戸（29年度） 出前講座等の実施： 9回		木造住宅の耐震化戸数（累計） ： 205戸 耐震診断戸数（累計） ： 1,104戸 補強プラン作成 戸数（累計） ： 726戸 出前講座等の実施： 9回	
成 果 ・ 課 題	<p>木造住宅の耐震化促進については、耐震化の必要性に対する所有者の意識の低さ、核家族化により次世代へ住宅が継承されないことなどにより、耐震化戸数、耐震診断戸数及び補強プラン作成戸数は共に、目標戸数を達成することはできませんでした。</p> <p>今後は、木造住宅の所有者を対象に、耐震改修工事の現場見学会や出前講座等を開催するとともに、木造老朽住宅が密集している地域を中心に、戸別訪問を積極的に行い、耐震化の必要性について周知を図り、耐震化の促進を図っていきます。</p>		

8	空き家対策の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家の所有者等に対し、適正な管理を促すとともに、特に危険な特定空家等については、速やかに修繕または除却するよう助言や指導を行います。</p> <p>また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンクへの登録を促すため、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者の関心を高め、空き家の循環利用の促進を図ります。</p>		
取 組 内 容	<p>【管理不全状態の空き家等】 管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情に基づく新規現地調査 91 件 ・修繕又は解体件数 45 件（修繕 20 件、解体 25 件。過年度相談分を含む） <p>老朽危険空家等除去支援事業の実施（10 件） 福井市空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画策定の協議を実施（年 4 回） 空き家等実態調査を実施（6 月～9 月に市内全域で 7,386 件を調査） 福井市空き家等対策計画の策定（3 月）</p> <p>【空き家情報バンク】 空き家情報バンク登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規登録件数 12 件（現在の掲載件数 18 件。過年度登録分を含む） <p>空き家ストック循環利用促進事業による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家リフォーム補助（6 件） ・空き家取得補助（4 件） ・U・I ターン世帯空き家居住家賃補助（1 件） ・空き家流通アドバイザー派遣（1 件） <p>建築関係団体の総会等で制度広報依頼（4 月～5 月） ・9 団体に事業説明・パンフレット配布（約 2,000 部） 全国版空き家バンク開始（12 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
管理不全状態の空き家等を解消する件数（累計） ： 110 件（28 年度） 145 件（29 年度）		管理不全状態の空き家等を解消する件数（累計） ： 155 件	
空き家情報バンク登録件数（累計） ： 133 件（28 年度） 145 件（29 年度）		空き家情報バンク登録件数（累計） ： 145 件	
成 果 ・ 課 題	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、瓦や壁材が周囲に落下するような老朽危険な空き家等の所有者等へ、訪問や文書送付等による継続的な助言や指導を実施した結果、管理不全状態の空き家等が 45 件解消されました。</p> <p>しかしながら、依然として相続人が不明な物件等があることから、土地所有者や福井市空き家等対策協議会への参画団体と協力して、空き家等の所有者等を速やかに把握し、管理不全状態の解消に努めます。</p> <p>空き家情報バンクの登録数は、前年度同様、県や関連する事業団体等と連携し、事業の広報等に努めた結果、目標を達成しました。</p> <p>今後も、空き家等の適正な管理の啓発を行うとともに、空き家情報バンクの登録件数を更に増やして、管理不全状態の空き家等の増加抑制と空き家の利活用を進めていきます。</p>		

・緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します

9	河川と共生する自然環境の保全・創出	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として活用できるよう、補修等による保全を図っていきます。</p> <p>また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用して河川等の清掃美化活動を行う市民グループに対し、支援できる体制を継続していきます。</p> <p>さらに、治水対策と自然保全を図りながら、周辺環境と調和のとれた河川改修を前年度から継続して行います。</p>		
取 組 内 容	<p>里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元要望に基づく七郷用水の補修（5月実施） ・物品支給（花苗、軍手、ゴミ袋等）(10月～11月) ・来年度に向けて補修が必要な里川の調査（堂田川補修予定） <p>まち美化パートナー制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への物品等支援（鎌、剪定鋏、花苗等）(4月～5月) ・締結団体 11団体（新規4 継続7）(累計) ・認定里川の内、協定未締結の1団体に対する働きかけ <p>周辺環境と調和した河川改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・護岸整備（芥田川）(12月完成) 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>里川の保全： 1カ所</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）</p> <p>： 7団体(28年度) 8団体(29年度)</p> <p>周辺環境と調和した河川改修（継続事業）</p> <p>： 護岸整備（芥田川）L=28.0m</p>		<p>里川の保全： 1カ所</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）</p> <p>： 11団体</p> <p>周辺環境と調和した河川改修（継続事業）</p> <p>： 護岸整備（芥田川）L=28.0m</p>	
成 果 課 題	<p>里川の保全については、地元要望のうち、緊急性の高かった七郷用水の護岸補修を行いました。来年度以降も緊急性の高い箇所から補修を行うため、地域の保全団体に対して要望調査を行い、里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結については、昨年、里川に認定した4団体と新規に協定を締結し、目標の8団体に対し、11団体と協定を締結することができました。今後も、市民協働のまちづくりを推進するため、活動団体を支援してまいります。</p> <p>芥田川河川改修については、護岸整備を12月に完了することができました。今後も、引き続き治水対策と自然保全を図りながら河川改修を行っていきます。</p>		

10	都市緑化の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するために、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体に対し、初期活動費として苗木や種、肥料などの購入費の助成や継続的活動を支援します。</p> <p>また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業などによる公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支給します。</p> <p>緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹について、市民と行政が協働して守り育てていく体制づくりに取組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>ガーデンシティふくい推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体の募集（4月末まで）公園課ホームページ、市政広報4月10日号 ・助成金交付団体決定：22団体（5月） ・登録団体数：69団体（新規4団体 継続18団体 助成終了団体47団体）（累計） ・助成期間終了団体へ花苗提供：15団体（11月） <p>まち美化パートナー制度推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動団体への物品等支援 登録団体数：58団体（新規4団体 継続54団体） ・参加希望団体への資料送付、制度内容説明（4月～5月） ・物品支給（鎌、ほうき、除草剤など）（5月～6月、11月） <p>都市緑化啓蒙活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑化功労者表彰式（10月） ・都市緑化啓蒙パネル展（10月） <p>市民協働による街路樹管理啓発事業（落葉拾い）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象路線：「お泉水通り」・「さくら通り」（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）</p> <p>： 65団体（28年度） 67団体（29年度）</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）</p> <p>： 55団体（28年度） 57団体（29年度）</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動 （市民と行う落葉拾いイベント）</p> <p>： 1路線（28年度） 2路線（29年度）</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）</p> <p>： 69団体</p> <p>まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）</p> <p>： 58団体</p> <p>街路樹管理の啓蒙活動 （市民と行う落葉拾いイベント）</p> <p>： 2路線</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>緑化推進活動においても、市民の方々に「ガーデンシティふくい推進事業」を紹介し、啓発に取り組んだ結果、ご協力いただける活動団体が増加しました。</p> <p>また、公園など公共施設の美化活動について、市民の方々に「まち美化パートナー制度」を紹介し、啓発に取り組んだ結果、ご協力いただける活動団体が増加しました。</p> <p>街路樹については、景観形成や環境保全、防災機能を有する重要な施設であり、落葉の清掃などを周辺の住民の方々と協働で実施しました。</p> <p>今後も、「ガーデンシティふくい推進事業」や「まち美化パートナー制度」を活用した緑化、美化活動や地域住民と協働での落葉拾いボランティア活動など、市民協働のまちづくりを推進していきます。</p>		

・市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります

11	市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保	達成度	
実行内容			
目 標	<p>道路や道路付属物に破損等があるにも関わらず、補修せずに放置すると、通行する車輛や歩行者の事故につながるおそれがあります。</p> <p>このような事故を無くすために、パトロールを実施し、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努め、速やかな補修を行います。</p> <p>併せて、市民が道路環境に対して関心を持ち、道路破損箇所等を通報していただけるよう周知強化を図り、道路環境の保全に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>道路及び道路付属物のパトロール実施（週4回）</p> <p>道路パトロールによる破損箇所の発見（750箇所）・補修の実施</p> <p>市政広報での道路破損箇所等の通報依頼の掲載（12月10日号・2月25日号）</p> <p>除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼（除雪契約説明会時：11月）</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起の放送（通年）</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示（毎月更新）</p> <p>市内郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定（締結日：7月14日）</p> <p>福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力（除雪作業前のパトロール：11月）</p>		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
成 果 ・ 課 題	<p>道路管理瑕疵事故発生件数については、交通量の多い路線の道路パトロールを優先的に実施し修繕を行い、市政広報等による市民へ情報提供を呼びかけるとともに、新たに市内郵便局や福井地区建設業会との通報協力による情報提供をいただきましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、引き続き道路パトロールを実施し、迅速な補修を行うことで、道路管理瑕疵事故の発生低減に努めます。</p>		
道路管理瑕疵事故発生件数 ： 12件（28年度） 7件（29年度） パトロール（道路・道路付属物）の実施：週4回 市政広報での道路破損箇所等の通報依頼：2回 除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼：1回 ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起：毎日放送 ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示：毎月更新 郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定締結：6月までに 福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定締結：6月までに	<p>道路管理瑕疵事故発生件数 ： 26件</p> <p>パトロール（道路・道路付属物）の実施：週4回</p> <p>市政広報での道路破損箇所等の通報依頼：2回</p> <p>除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼：1回</p> <p>ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起：毎日放送</p> <p>ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示：毎月更新</p> <p>郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定締結：7月14日</p> <p>福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定締結：11月の除雪作業前</p>		

1 2	県条例違反となっている屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しており、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げるなど、安全上の問題が発生するおそれがあります。そのため、福井県屋外広告物条例により設置場所や高さ・大きさ等を制限しています。</p> <p>平成 28 年 10 月の条例改正により、新基準に適合しなくなった屋外広告物（既存不適格広告物）について、平成 30 年 8 月迄の経過措置期間内に是正を指導するとともに、補助事業を活用し福井国体までの早期改善を目指します。</p>		
取 組 内 容	<p>屋外広告物景観改善支援事業（既存不適格広告物の改修・撤去への補助制度）（18 件） 既存不適格広告物の是正通知（229 件） 市政広報での補助制度活用掲載（10 月 10 日号） 補助制度活用促進のため県市合同による指導（38 件） 無許可物件の現地パトロール（7 月～12 月）</p>		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
既存不適格広告物改修・撤去件数 : 12 件（28 年度） 80 件（29 年度）		既存不適格広告物改修・撤去件数 : 30 件	
成 果 ・ 課 題	<p>既存不適格広告物の改修・撤去については、違反広告物の設置者等に対し、文書及び訪問による周知・啓発を行い、前年度を上回る補助制度の活用がありましたが、平成 28 年 10 月の県条例改正後は是正猶予として 6 年間の経過措置期間が設けられていることから低調な状況が続いています。その結果、既存不適格広告物の改修・撤去件数の目標を達成することができませんでした。</p> <p>次年度は、平成 30 年 8 月に補助制度が終了となることから、設置者等への戸別訪問を県市合同にて是正指導を行い、違反広告物の件数減少に努めます。また、無許可物件について、現地パトロールを行い、是正指導を進め改善を図ります。</p>		

13	土地区画整理事業の推進	達成度	
実行内容			
目標	<p>福井市の市街化区域における土地区画整理の整備率は78.6%で、全国の県庁所在地の中で最も高い数値となっています。現在実施している「森田北東部」は、平成30年度の換地処分、平成32年度の事業完了を目指して、都市基盤である道路や公園等を整備し、適切な土地利用の誘導と地区の環境向上を進めます。</p> <p>保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。</p>		
取組内容	<p>新規保留地を公募にて売出し(9月:9区画、3月:4区画) 森田事務所にて保留地現地案内会開催(15回) インターネットにて保留地広告の掲載(5月、7~9月) 新聞や情報誌へ保留地物件の掲載(通年) 県外企業向け保留地パンフレット発送、県内企業(チェーン店)への営業活動 (県外企業:11社、県内企業:7社) 不動産業者や住宅メーカー及び、県・市職員への営業活動(140回) ラジオでのコマーシャル(9月~3月)</p>		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
森田北東部地区内人口 : 6,600人(28年度) 6,900人(29年度)		森田北東部地区内人口 : 7,181人	
森田北東部地区保留地販売率 : 61.5%(28年度) 66.9%(29年度)		森田北東部地区保留地販売率 : 68.1%	
成果・課題	<p>森田北東部地区内人口については、区画整理事業により道路やライフラインなどの整備が進んだため、戸建て住宅の建築が進み、地区内人口は7,181人と、目標を281人上回り、目標を達成することができました。</p> <p>保留地販売率については、環境の整備が進んだことにより優良な住宅地となったため、販売率も68.1%と目標を達成することができました。</p> <p>今後も、引き続き地区内の快適な居住環境の整備に努めるとともに、保留地の早期完売に向けて営業及び広報活動を強化していきます。</p>		

14	安全・安心な公園利用の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に過ごせる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検や公園巡視の強化を図ります。さらに、老朽化した遊具などの公園施設についてはリニューアルを行います。</p>		
	<p>福井市総合運動公園については、「市民の健康づくり」や「生涯スポーツ」のため、いつでも気軽に利用できる公園を目指すとともに、平成30年の福井国体に向けて環境整備を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>○公園施設リニューアル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板垣中央公園 (12月完成) ・三里浜ハマナス公園 (12月入札、2月入札) <p>○公園遊具施設の点検</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門業者による委託点検 1回(9月) ・職員による点検 2回(11月、3月) <p>○福井市総合運動公園整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東エリア多目的広場整備 (9月発注) 		
	数 値 指 標		
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>公園施設リニューアル件数(累計) : 19件(28年度) 21件(29年度)</p> <p>公園遊具施設の点検(388公園): 3回</p> <p>福井市総合運動公園整備 (東エリア多目的広場第1工区整備)完成</p>		<p>公園施設リニューアル件数(累計) : 20件</p> <p>公園遊具施設の点検(388公園): 3回</p> <p>福井市総合運動公園整備 (東エリア多目的広場第1工区整備)未完成</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>公園施設リニューアルについて、板垣中央公園は老朽化した施設を更新することができたものの、三里浜ハマナス公園の施設修繕工事については、予算が繰越となり、目標を達成することができませんでした。</p>		
	<p>遊具施設の点検については、専門業者による点検1回と職員による点検2回を実施し、管理瑕疵による事故の防止に努めました。</p> <p>福井市総合運動公園整備については、東エリア多目的広場整備工事において、大雪による遅れのため年度内完成が困難となり、目標を達成することができませんでした。今後、工事を進め、福井国体開催までに完成させます。</p>		

15	居住支援の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>人口減少対策の一環として、市内全域を対象とした同居リフォームや近居住宅取得の補助を行い、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境の維持・推進を図ります。さらに、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得補助などを行い、若年層の移住定住を促進します。</p> <p>また、都市機能誘導区域内での居住促進を行うため、良質な住宅ストックを形成する支援を行い、居住継続や転入を促進し、地域活性化と良好な住環境の維持を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>まちなか居住支援戸数（計43戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二世帯型戸建て住宅建設等補助 2戸 ・戸建て住宅リフォーム補助 6戸 ・小規模集合住宅建設補助 1戸 ・若年夫婦世帯等家賃補助 34戸（内U・Iターン世帯7戸） <p>移住定住サポート事業の支援戸数（計57戸）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世帯同居リフォーム補助 13戸（内U・Iターン世帯 3戸） ・多世帯近居住宅取得補助 20戸（内U・Iターン世帯 4戸） ・U・Iターン若年夫婦世帯等住宅取得補助 16戸（内U・Iターン世帯 16戸） ・若年夫婦世帯等住宅応援家賃補助 8戸（内U・Iターン世帯 4戸） <p>建築関係団体の総会等で制度広報依頼（4月～5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9団体に事業説明及びパンフレット配布 約2,000部 <p>住宅金融支援機構と協定締結（5月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の新規事業（フラット35の借入金利を5年間0.25%引き下げる制度）を活用した締結申込 5件（子育て支援型 2件、地域活性化型 3件） <p>福井市住宅基本計画策定（7月）</p> <p>講習会等で広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井県主催の支援制度説明会 参加者120名（4月） ・住宅金融支援機構北陸支店主催の事業者向けセミナー 参加者25名（6月） ・建築情報フェスタ 来場者約250名（7月） <p>パンフレット配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市東京事務所（100部）、ハローワーク福井（30部）、Uターンセンター（30部）、各公民館（750部）、Uターンセンター（東京、大阪、名古屋）（90部）、春山合同庁舎（50部）、家の森・ハウジングパーク（30部） 	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>まちなか居住支援戸数（累計）</p> <p>： 203戸（28年度） 214戸（29年度）</p> <p>移住定住サポート事業の支援戸数（累計）</p> <p>： 67戸（28年度） 110戸（29年度）</p>		<p>まちなか居住支援戸数（累計）</p> <p>： 246戸</p> <p>移住定住サポート事業の支援戸数（累計）</p> <p>： 124戸</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>関係団体等へのパンフレット配布や講習会等での広報に努めた結果、まちなか居住支援事業では、県外からU・Iターン世帯として7戸16名の方々が、また、移住定住サポート事業では27戸72名の方々が、合計すると34戸88名の方々が本市に移住定住していただき、共に目標を達成することができました。</p> <p>今後も関係各課、各種団体等とも連携して事業の広報に努め、SNSや東京事務所が実施しているメルマガなどを活用して、市内だけでなく、県外に対しても事業の周知に努めます。</p>		

1 6	市営住宅の整備・維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替えや改修を進め、安全・安心な住環境を確保します。</p> <p>東安居団地では、耐震化に加え、高齢者、単身者、子育て世帯などのニーズに対応するため、間取りの異なるタイプを取り揃えたE棟を、平成30年の完成に向けて進めています。</p> <p>また、居住環境を向上させるため、既存市営住宅の改善を進めます。</p>		
	取 組 内 容	<p>耐震化のための工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東安居団地E棟新築工事に係る3号館解体 1棟(4月完了) ・社団地簡二2・11号棟解体工事 2棟(11月完成) <p style="text-align: center;">(86棟/100棟 = 86.0%)</p> <p>環境改善のための工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社団地1・2・4・5号館屋上防水断熱化改善工事(繰越分) 112戸(7月完成) ・福団地4・5号館外壁改善工事(繰越分) 48戸(7月完成) ・立矢団地4・5号館外壁改善工事 48戸(11月完成) <p style="text-align: center;">(427戸 + 208戸 = 635戸)</p>	
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市営住宅の耐震化率		市営住宅の耐震化率	
: 85.4%(28年度) 86.0%(29年度)		: 86.0%	
環境改善する戸数(累計)		環境改善する戸数(累計)	
: 427戸(28年度) 635戸(29年度)		: 635戸	
成 果 ・ 課 題	<p>耐震化のための工事については、東安居団地E棟を新築するため、旧3号館を解体しました。また、社団地簡二も2棟解体し、目標数値が達成できました。</p>		
	<p>環境改善については、社団地1・2・4・5号館屋上防水断熱化改善工事、及び福団地4・5号館外壁改善工事は7月に完成し、立矢団地4・5号館外壁改善工事は11月に完成しました。</p> <p>その結果、目標に上げた市営住宅の耐震化率や環境改善する戸数を達成することが出来ました。</p> <p>引き続き、福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、耐震性向上のための建替事業や既存ストックの維持管理などで、利用者に良好な住空間を提供できるよう計画的に進めています。</p>		

・長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

17	「足羽山魅力向上事業」の推進	達成度	
実行内容			
目標	<p>福井国体の開催、北陸新幹線福井開業に向けて、足羽山を四季が感じられるまちなかの里山として、自然景観を守り、歴史・文化とあわせて「楽しむ」「学ぶ」空間として活用します。</p> <p>また、足羽山公園内を快適に散策できる環境を整えることで、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指し、ふれあい動物舎や新たな眺望スポット、アジサイの植栽、利用者に分かりやすいサイン等を整備します。</p>		
取組内容	<p>○ふれあい動物舎新築工事 (9月発注)</p> <p>○アジサイ植樹</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディングで苗木費用 100 万円を募集し、1,000 株植樹 (3月) ・足羽山公園管理事務所により 300 株植樹 (5月~6月) ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社からの寄付により 1,500 株植樹 (3月) ・福井中央ライオンズクラブからの寄附により 200 株植樹 (3月) 		
数値指標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふれあい動物舎新築工事 (繰越分) 完成 アジサイ植樹 : 1,000 株		ふれあい動物舎新築工事 (繰越分) 未完成 アジサイ植樹 : 3,000 株	
成果・課題	<p>ふれあい動物舎新築工事については、大雪により年度内完成が困難となり、目標を達成することができませんでした。今後、工事を進め、福井国体開催までに完成させ、オープンします。</p> <p>アジサイの植樹については、クラウドファンディングを活用した寄付 (1,000 株) や、地方創生に関する包括連携に基づく企業等からの寄付 (1,700 株) で、大きく目標を上回ることができました。</p> <p>今後も、クラウドファンディングを活用し、足羽山をアジサイの名所にふさわしい景観となるよう環境整備に努め、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指します。</p>		

1 8	「福井城址公園」内の中央公園再整備	達成度	
実 行 内 容			
目 標	<p>県都デザイン戦略に基づく「福井城址公園」の整備のうち、短期の取り組みとして、県民会館跡地や隣接道路を含む中央公園周辺の再整備を行い、県が整備する山里口御門の復元と併せて、城址との一体性を高め歴史を偲び、人々が集う開放的な空間づくりを行います。</p> <p>今年度は、遊具設置工事、張芝工事に着手し、福井国体までの完成を目指します。</p>		
取 組 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ○中央公園周辺再整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・遊具等施設設置工事 着工（7月） ○中央公園で行われるイベントの数 <ul style="list-style-type: none"> ・全国城下町シンポジウム福井大会（5月） ・FBCサマーフェスタ（8月） ・福井マラソン開会式（10月） ・中央公園イルミネーション（11月） 		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
<p>中央公園で行われるイベント数： 3回 遊具等施設設置工事： 9月着工</p>		<p>中央公園で行われるイベント数： 4回 遊具等施設設置工事： 7月着工</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>中央公園で行われるイベントの数については、目標3回に対して4回実施し目標を達成しました。</p> <p>中央公園周辺再整備事業の遊具等施設設置工事については、9月着工の目標に対して7月に着工し、目標を達成しました。</p> <p>今後、福井国体開催までに張芝や外周道路を整備し、賑わいの創出に向けて様々なイベントにも活用され、多くの来園者が訪れるよう、適切な管理に努めます。</p>		

・適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

19	公共工事の品質確保	達成度																																	
実 行 内 容																																			
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。																																		
取 組 内 容	<p>工事監察パトロール実施結果 6回</p> <p>・工事監察指摘率（是正指摘件数/監察を受けた件数） 8件/46件 17.4%</p> <table border="1" data-bbox="231 683 1295 1048"> <thead> <tr> <th>課 名</th> <th>是正指摘件数 (件) A</th> <th>監察を受けた件数 (件) B</th> <th>指摘率 (%) (A/B) × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道路課</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>河川課</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>公園課</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>営繕課</td> <td>0</td> <td>16</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>市営住宅課</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>区画整理課</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>16.7</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8</td> <td>46</td> <td>17.4</td> </tr> </tbody> </table>			課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100	道路課	5	10	50.0	河川課	0	5	0.0	公園課	1	6	16.7	営繕課	0	16	0.0	市営住宅課	1	3	33.3	区画整理課	1	6	16.7	計	8	46	17.4
課 名	是正指摘件数 (件) A	監察を受けた件数 (件) B	指摘率 (%) (A/B) × 100																																
道路課	5	10	50.0																																
河川課	0	5	0.0																																
公園課	1	6	16.7																																
営繕課	0	16	0.0																																
市営住宅課	1	3	33.3																																
区画整理課	1	6	16.7																																
計	8	46	17.4																																
数 値 指 標																																			
目 標		結 果 ・ 成 果																																	
工事監察指摘率 : 12.0% (28年度) 12.0%以下 (29年度)		工事監察指摘率 : 17.4%																																	
成 果 ・ 課 題	<p>工事監察の結果は、工事監察件数 46 件中是正指摘は 8 件、工事監察指摘率は 17.4%となり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>8 件の指摘内容は、掲示標識や下請関係書類の不備等であり、初歩的なチェック不足が原因でした。</p> <p>来年度は、複数の職員による施工体制点検の実施や、工事着工前の受注者への指導の徹底など、チェック機能の更なる強化を図り、公共工事の適正な執行と品質確保に努めます。</p>																																		